

大日本帝國政府



動員一發第二號

昭和十八年十一月十日

軍需省總動員局動員部第一課長

田邊

俊

雄



大藏省外資局爲替課長 殿

第四回配分瑞西貨資金ノ振替融通ニ關スル件

一八九一〇企畫院決定「瑞西貨資金ノ配分（第四回）ニ關スル件」  
ヲ左記ニ依リ資金振替融通相成度及依頼候

記

一、振替融通額

Aヨリ	五〇万瑞西法（原配分額三〇〇万瑞西法ヨリ）
〇ヨリ	一〇〇万（二〇〇万）

133  
132  
131  
130  
29  
28  
27

S S S S S S S S

1,232.20	22.75	1,213.22
13,130.20	"	13,130.20
13,129.02	"	13,129.02
21,932.10	100	21,932.10
13,344.80	107	13,375.21
14,828.10	"	14,813.20
2,322.11	"	2,322.05
2,811.20	"	2,175.82
2,808.12,932.52	108.14	1,12,730.10

三、振替融通先  
日銀東京支店  
東京芝浦區新橋支店  
川崎工務局支店  
陸軍省本部  
陸軍省本部  
陸軍省本部  
陸軍省本部  
陸軍省本部  
陸軍省本部



大日本帝國通則

一	海軍省	1000000
二	陸軍省	1000000
三	逓信省	1000000
四	文部省	1000000
五	農商務省	1000000
六	内務省	1000000
七	大藏省	1000000
八	司法省	1000000
九	皇室	1000000
十	其他	1000000
計	總計	10000000

昭和十八年十一月十日

大日本帝國政府

新規資金源 四〇万瑞西法  
計 一九〇万

ニ取得物資  
ポルトガルニテ取得シアル  
ピアノ線 四五万瑞西法  
ダイヤモンド 一六四方  
計 二〇九万

但シ資金不足分ニ付テハ差當リ見送ノコト  
三、資金配當先  
資金ハ一括Aニ配當ス  
但シ現品到着ノ上ABC配分ヲ行フモノトス  
寫送付先  
陸軍省整備局戦備課長  
海軍省兵備局第二課長

ST

大日本帝國週報

陸軍省兵備課第二課長  
陸軍省參謀部風紀課長

陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省

陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省

陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省

陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省

陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省  
陸海軍省

大日本帝國政府

大東亞省交易局輸入課長  
大藏省外資局總務課長  
外務省戰時經濟局第二課長